

## 初動の流れ

### 1. 安否確認・情報収集

- 1) 自動配信 対象者に対してメール等で情報収集:震度 6 強で自動配信
- 2) 情報収集 安否情報収集システム、および HP 上に収集ボックスを設置し情報収集

### 2. 1次対策本部設置

1 次対策本部とは:日本障害者歯科学会が正式な災害対策本部と認めたものである。事務局を本部所在地とし情報共有・協議等はメール等で行う。

初動時は、主に情報収集を目的とする。

#### 1)本部メンバー

3役(理事長、副理事長、庶務担当理事)、災害対策委員会委員、事務局で連絡の取れた者で構成する。

#### 2)設置の決定

①大規模地震の場合、震度6強以上では自動的に 震度6弱以下は協議(連絡の取れた本部メンバー)し、3 役(連絡の取れた者)により立ち上げを宣言する。

②豪雨等の他の大規模災害については、その都度立ち上げるかを協議。

#### 3)学会 HP にお悔やみ文、情報収集依頼文を掲載

#### 4)情報収集・分析

主として、災害支援委員会の委員が、外部および内部(自動配信システムの結果)からの情報を収集、分析し被害状況等を確認し、共有する。

#### 5)他団体との連携、調整

### 3. 2次対策本部(現地)設置の判断

2次対策本部とは被災された地域に設置した現地対策本部を示し、1 次対策本部と連携して、現地で活動を行う。

#### 1)設置の判断については 1 次対策本部が判断する

#### 2)1次対策本部(学会事務局、ネット上)と2次対策本部(現地)は、併存する。

3)1次対策本部は、2次対策本部(現地)が設置された時点で、2次対策本部(現地)と連携し、現地への人的、物資等の支援についても検討する。(1次対策本部は、この時点で 日本障害者歯科学会 災害時対応行動指針 に明記されている災害支援本部に移行する)

#### 1) 2次本部設置の決定は、1次本部により設置するかを決定する